

第5回「明日の京都」ビジョン懇話会

テーマ:「育む」

- ◇論点1: 少子化時代の「子育て」をどう考えるか? (価値観①)
- ◇論点2: 高齢者や障害のある方々の
暮らしをどう考えるか? (価値観②)
- ◇論点3: 将来のありたい「育み」の社会を
どう展望するか? (社会像)

【論点 1】 少子化時代の「子育て」をどう考えるか？

資料① 子育ての変化について

- 少子化が進み、共働き家庭の増加等、家族の形態が変化しています(図1-①・②)
- 子育てNPOなど、親以外の子育て主体への需要が高まっています(図1-③)
- 一方、児童虐待に関する相談件数が増加している現実があります(図1-④)
- 出生率が相当程度回復してきたフランスやスウェーデンでは、出産・育児に伴う給付や児童手当などの家族関係社会支出の対GDP比が我が国を上回っています(図1-⑤・⑥)

資料② 子どもの生活の変化について

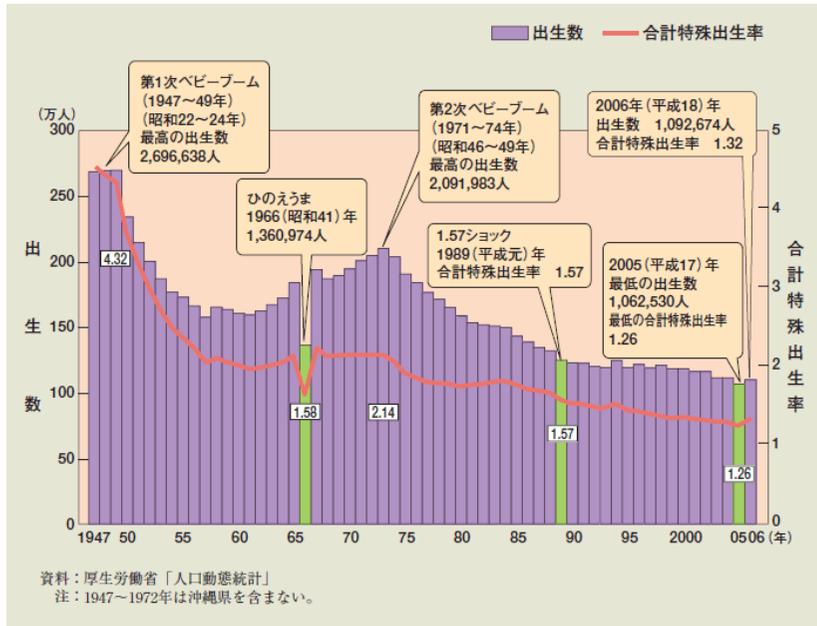
- 家庭では兄弟が減少したり(図1-⑦)、子どもの自然体験が少なくなっています(図1-⑧)
- 諸外国に比べ日本の子どもは孤独を感じている割合が非常に高い状況にあります(図1-⑨)
- また、不登校やニート、ひきこもり等の増加が社会問題化しています(図1-⑩)

ご意見をいただきたいこと

「子育て」をどのように考え、どういう「子育て」ができればいいと考えますか？

また、そのためには、どんなことをしていかなければならないとお考えですか？

(図1-①) 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



(図1-②) 共働き世帯の推移



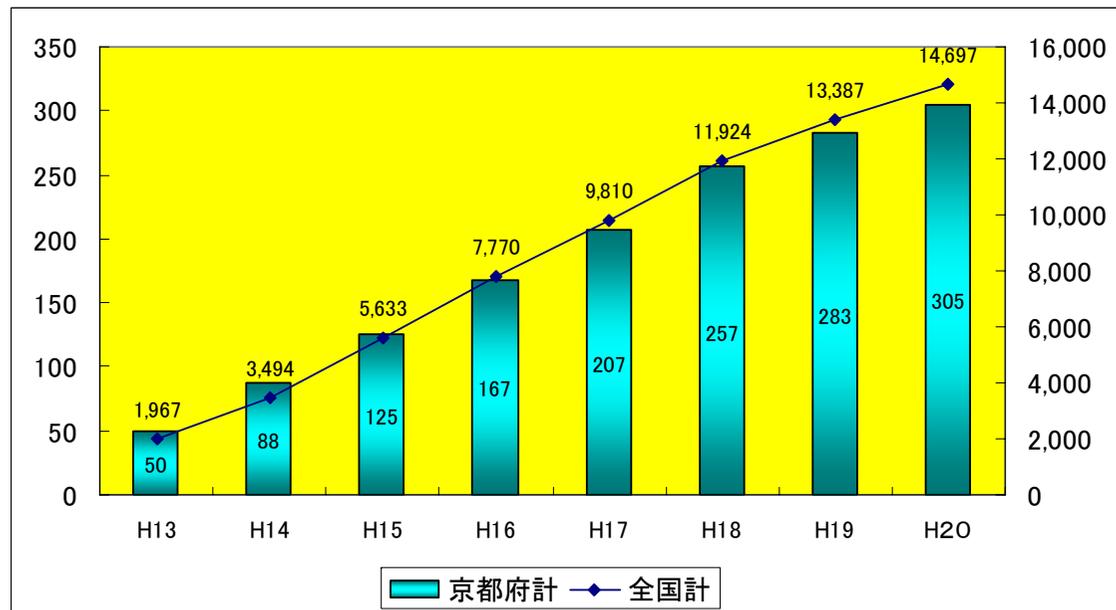
2006年都道府県別
合計特殊出生率

順位	全国	合計特殊出生率
1	沖縄県	1.74
2	宮崎県	1.55
3	島根県	1.53
⋮	⋮	⋮
45	京都府	1.19
46	北海道	1.18
47	東京都	1.02

出典：内閣府「少子化社会白書」(平成20年版)

出典：内閣府「少子化社会白書」(平成20年版)

(図1-③) 「子どもの健全育成を図る活動」を行うNPO法人数の推移

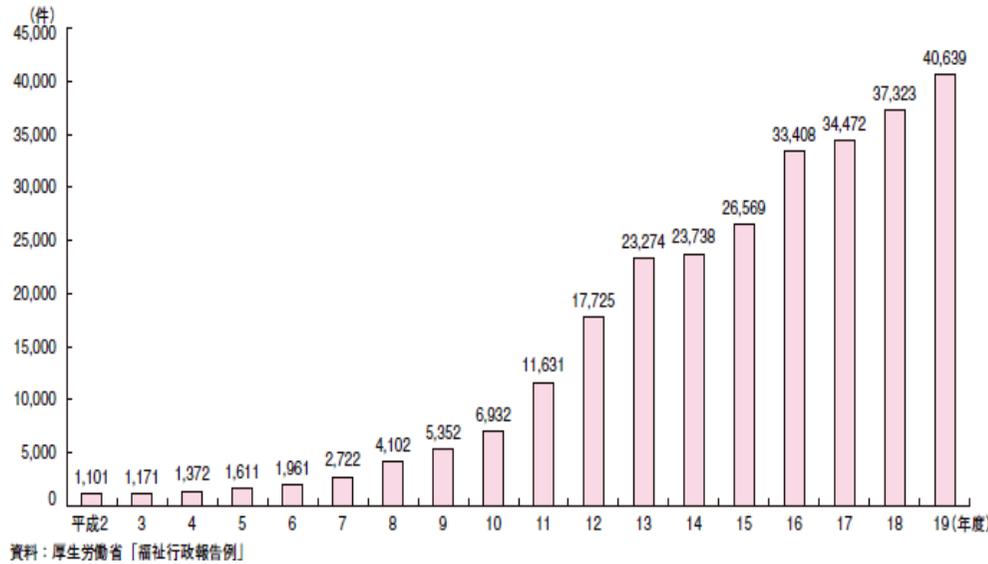


☆ NPO法人の内、
「子どもの健全育成」
分野の法人の割合
(H20. 12. 31現在)

京都府 約35%
(全国 約40%)

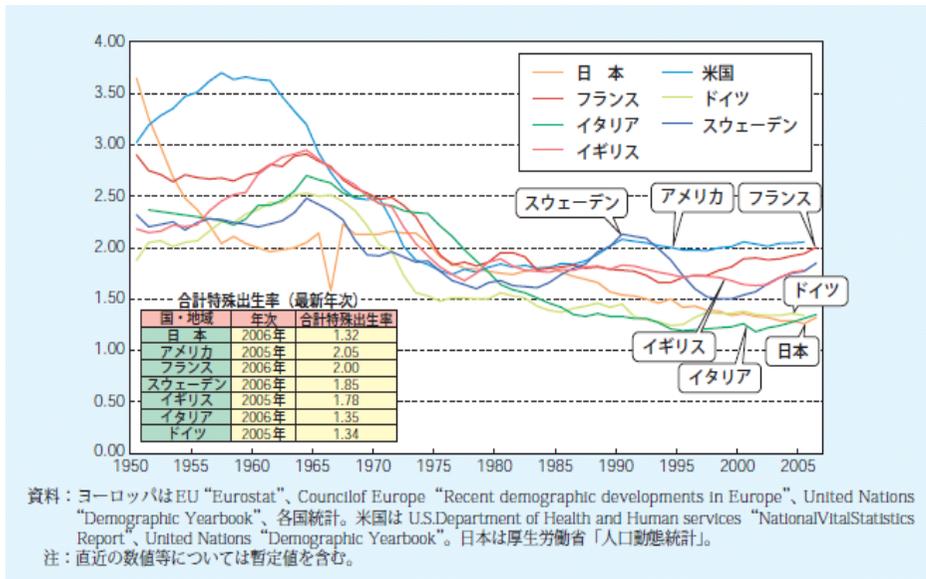
出典：内閣府NPOホーム
ページ「特定非営利法人の
活動分野」より、「明日の京
都」ビジョン検討PT作成(各
年12.31現在)

(図1-④) 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数の推移



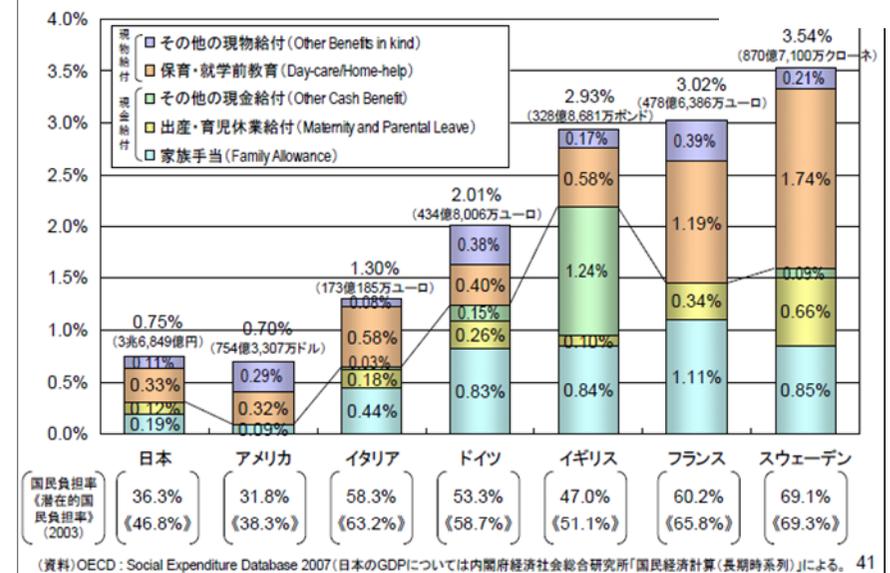
出典：内閣府「青少年白書」(平成20年度)

(図1-⑤) 主な国の合計特殊出生率の動き



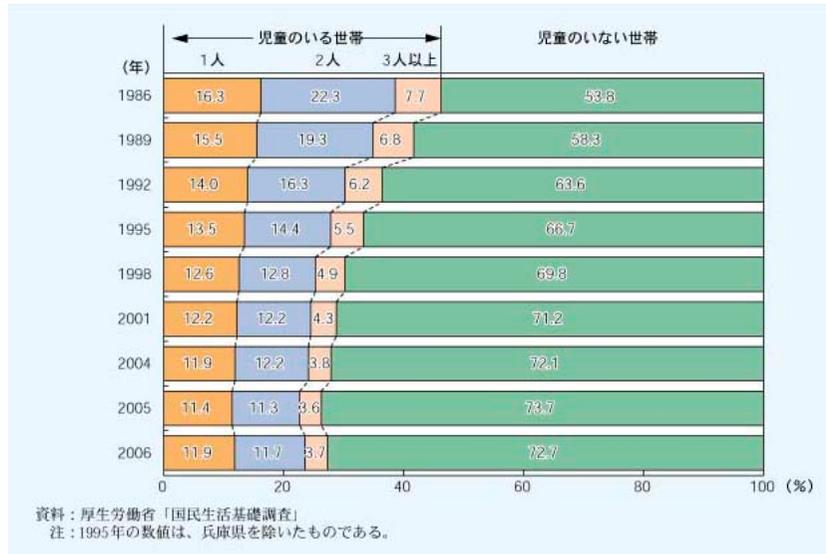
出典：内閣府「少子化社会白書」(平成19年版)

(図1-⑥) 諸外国の家族関係社会支出(対GDP比)比較



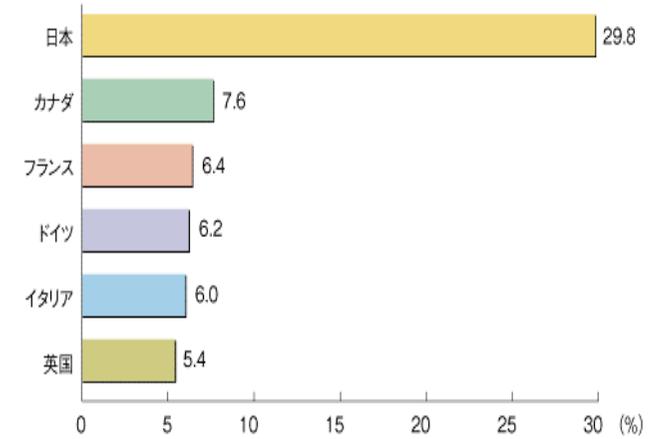
出典：社会保障国民会議中間報告参考資料(20.6.19)

(図1—⑦) 児童の有(児童数)無別にみた世帯数の構成割合の年次推移



出典：内閣府「少子化社会白書」(平成19年版)

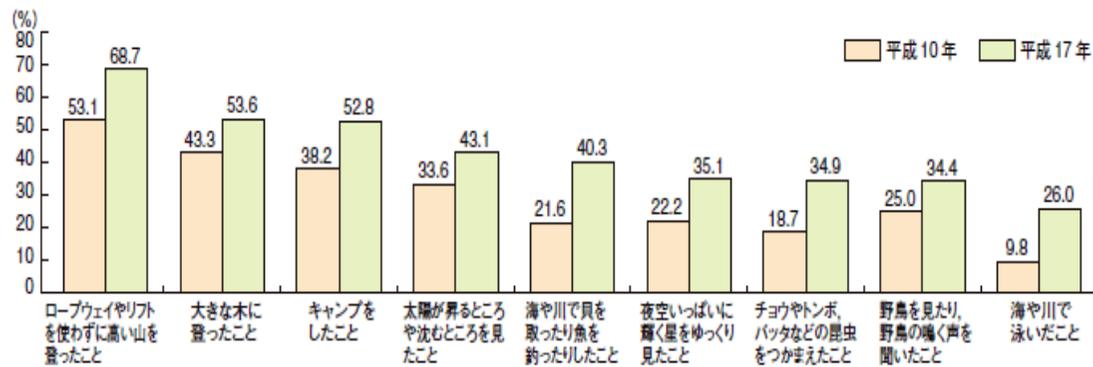
(図1—⑨) 自分が孤独であると回答した15歳の割合



(備考) 1. UNICEF Innocenti Research Centre「An overview of child well-being in rich countries」(2007年)により作成。
2. 2003年に孤独を感じると回答した15歳の学生の割合。

出典：内閣府「国民生活白書」(平成20年版)

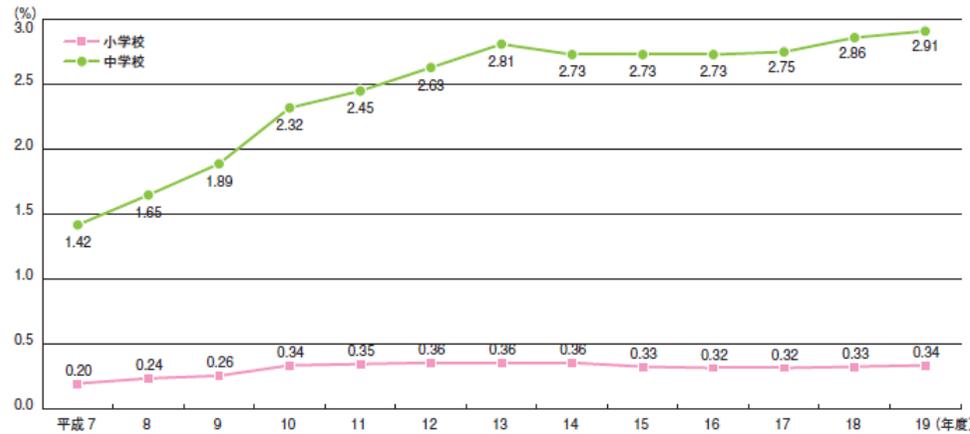
(図1—⑧) 次の自然体験について「ほとんどしたことがない」割合の推移



資料：独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」報告書平成17年度調査より作成

出典：内閣府「青少年白書」(平成20年版)

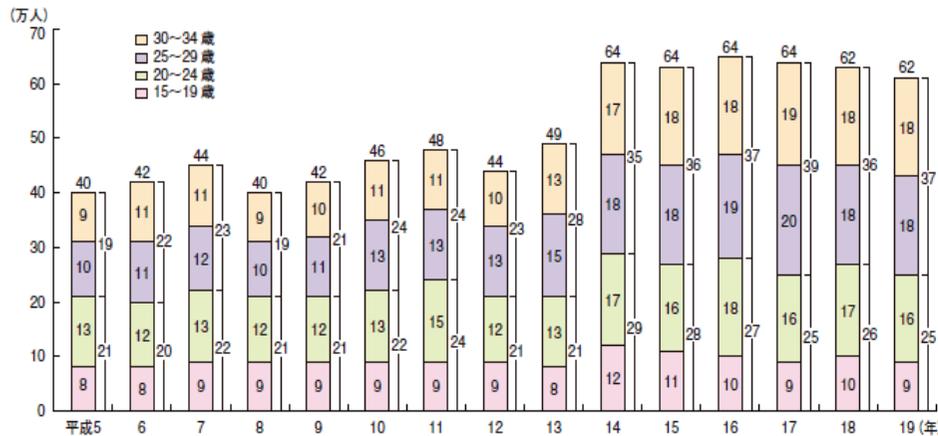
(図1-10-1) 学校種別全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の推移



出典：内閣府「青少年白書」(平成20年版)

(注) 1 中学校には中等教育学校前期課程を含む。
 2 不登校(平成10年度までは「学校ざらい」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)をいう。
 3 平成19年度は速報値である。
 資料：文部科学省調べ

(図1-10-2) 若年無業者(ニート)数の推移



(注) 1 若年無業者について、年齢を15~34歳に限定し、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者として集計。
 2 15~34歳計は、「15~24歳計」と「25~34歳計」の合計。「15~24歳計」、「25~34歳計」それぞれの内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない。
 資料：総務省統計局「労働力調査」

出典：内閣府「青少年白書」(平成20年版)

(図1-10-3) ニートの状態にある若者へのアンケート調査結果

Q15これまでの生活経験

学校でいじめられた	55.0
職場の人間関係でトラブルがあった	41.4
不登校(病気、ケガ以外で連続一か月以上学校を休むこと)になった	35.9
ひきこもり	49.5
精神科又は心療内科で治療を受けた	49.5
ハローワークに行った	75.8
ヤングジョブスポット、ジョブカフェ等に行った	44.0
面接を受けるために会社に電話をした	68.2
就職の面接を受けた	64.8
会社を自分から辞めた	55.0
会社を辞めさせられた	17.5

(注)「経験あり」の比率を表示

出典：厚生労働省「ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究」(平成18年度)

【論点 2】 高齢者や障害のある方々の暮らしをどう考えるか？

資料① 高齢者の現状と、意識や動向について

- 高齢化が進む中で、一人暮らしの高齢者の占める割合が増えています(図2-①)
- 高齢者の心配ごとの1位2位は、自分と家族の健康です(図2-②)
- 我が国では諸外国に比べて高齢まで働く傾向にあり(図2-③)、また、長く働きたいとの意欲を持っています(図2-④・⑤)
- 高齢者の生きがいに関しては、友人知人との関係の面で諸外国と感じ方の違いがあります(図2-⑥)
- また、高齢者のグループ活動への参加は増える傾向にあります(図2-⑦)

資料② 障害のある方々の現状と、意識や動向について

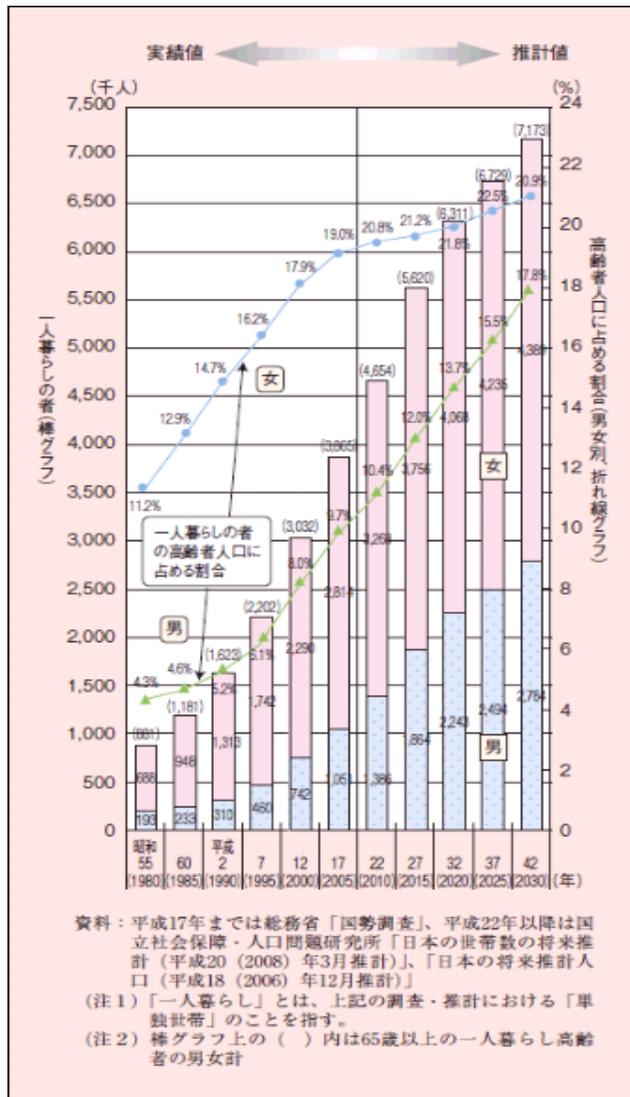
- 障害のある方々は全人口の約6%弱となっています(図2-⑧)
- 雇用に関しては近年増加の傾向にあるものの、法定雇用率には届いていない実態にあります(図2-⑨)
- 障害のある方々の活動は、様々な分野で拡がりつつあります(図2-⑩)
- 我が国では、障害のある方々への「合理的な配慮」と「差別」との意識において、
諸外国と違う意識にあるというデータがあります(図2-⑪)
- 近年、保健・医療・福祉に係るNPOの活動は増える傾向にあります(図2-⑫)

ご意見をいただきたいこと

高齢者や障害のある方々が暮らしやすい社会を考えると、
何を大切にしなければならないと思いますか？

また、そのためには、どんなことをしていかなければならないとお考えですか？

(図2-①) 一人暮らしの高齢者の動向



出典：内閣府「高齢社会白書」(平成20年版)

(図2-②) 日常生活での心配ごとや悩みごと



出典：内閣府「国民生活白書」(平成19年版)

(図2-③) 【国際比較】高齢者をめぐる人口・労働市場の動向

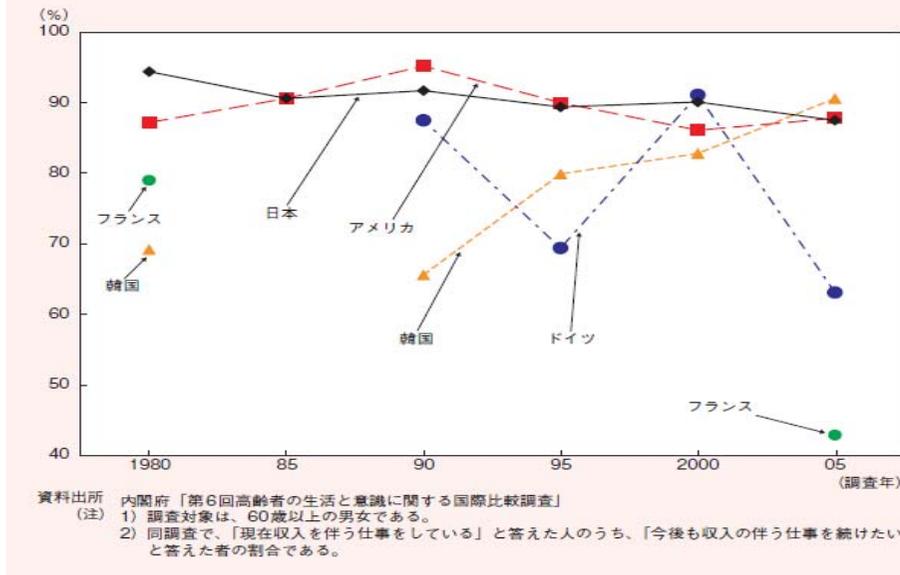
	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	日本
総人口(2005年)	約2億9,800万人	約6,000万人	約8,300万人	約6,000万人	約1億2,800万人
合計特殊出生率	2.05(2005年)	1.79(2005年)	1.36(2004年)	2.00(2006年速報値)	1.26(2005年)
高齢者(65歳以上)					
高齢者人口(2005年)	約3,700万人	約1,000万人	約1,600万人	約1,000万人	約2,600万人
高齢化率 ¹⁾ (2005年)	12.3%	16.0%	18.8%	16.6%	20.2%
高齢化率見込み(2050年)	20.6%	23.2%	28.4%	27.1%	39.6%
公式引退年齢 ²⁾ (2004年)	65.3歳	男性 65.0歳 女性 60.0歳	65.0歳	60.0歳	60.0歳 (※)
実引退年齢 ³⁾ (1999-2004年)	男性 64.2歳 女性 63.1歳	男性 63.0歳 女性 61.6歳	男性 61.3歳 女性 60.6歳	男性 59.3歳 女性 59.5歳	男性 69.3歳 女性 66.1歳
就業率(2005年)	55-64歳 60.8% 15-64歳 71.5%	56.8% 72.6%	45.5% 65.5%	40.7% 62.3%	63.9% 69.3%
失業率(2005年)	55-64歳 3.3% 15-64歳 5.1%	2.7% 4.6%	12.7% 11.3%	6.8% 9.9%	4.1% 4.6%

資料出所 総人口及び高齢者(65歳以上)：国連「World Population Prospects: The 2004 Revision」の中間推計(英米独仏)、総務省統計局「平成17年国勢調査 第1次基本集計結果」(日本の2005年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)の出生中位(死に中位)推計(日本の2005年)」
合計特殊出生率：米国立健康統計センター(NCHS)、英国家統計局、独連邦統計局、仏国立統計経済研究所(INSEE)、厚生労働省「平成18年人口動態統計の年間推計」
公式引退年齢及び実引退年齢：OECD事務局(雇用労働社会問題局)資料、就業率及び失業率：OECD「Labour Market Statistics - Indicator」, "Employment Outlook 2006"
(注) 1 高齢化率は65歳人口/総人口
2 公式引退年齢は、公的老年年金を満額受給可能な最低年齢
3 実引退年齢は、40歳以上の者が労働力を離れた(継続就労の意思なく退職した)年齢の平均値

出典：厚生労働省海外情勢報告「諸外国における高齢者雇用対策」(2005~2006年)

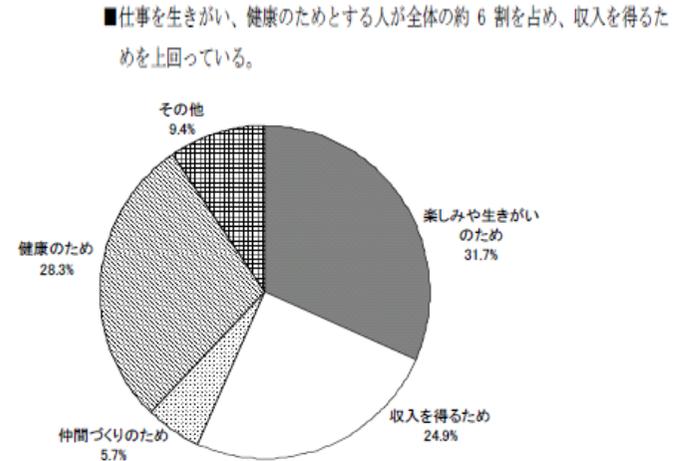
(※) 支給開始年齢は平成13年度から段階的に60歳から65歳に引上げ

(図2-④) 日本の高齢者の高い就業継続意欲



出典：厚生労働省「労働経済白書」(平成20年版)

(図2-⑤) 高齢者の就業に対する意識



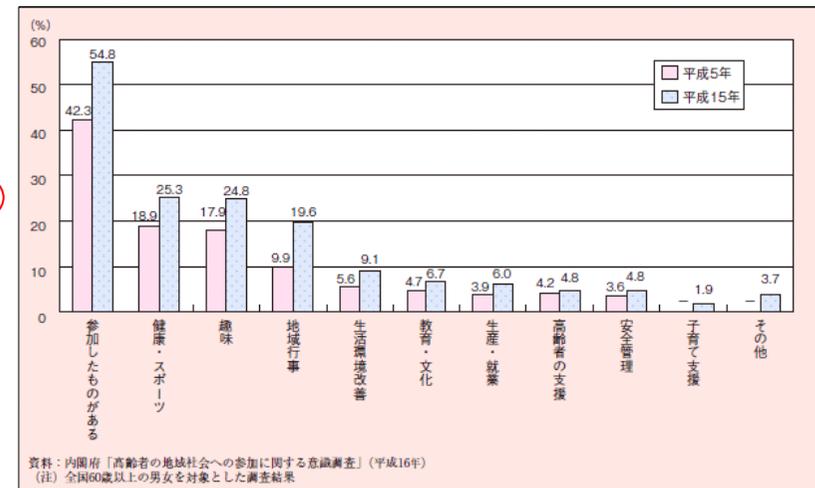
出典：豊橋市「55歳からの楽しみや生きがいづくりに関する意識調査」(平成19年3月)

(図2-⑥) 高齢者が生きがいを感じる時

	日本	アメリカ	韓国	ドイツ	フランス					
第1位	子供や孫など家族との団らんの時	48.2	子供や孫など家族との団らんの時	71.2	子供や孫など家族との団らんの時	63.2	子供や孫など家族との団らんの時	62.7	子供や孫など家族との団らんの時	63.8
第2位	趣味に熱中している時	38.1	友人や知人と食事、雑談している時	59.1	友人や知人と食事、雑談している時	46.6	友人や知人と食事、雑談している時	51.7	友人や知人と食事、雑談している時	34.3
第3位	テレビを見たりラジオを聞いている時	38.4	趣味に熱中している時	42.9	収入があった時	42.0	旅行に行っている時	47.2	趣味に熱中している時	33.2
第4位	旅行に行っている時	33.3	おいしい物を食べている時	42.6	おいしい物を食べている時	37.6	趣味に熱中している時	46.5	旅行に行っている時	31.1
第5位	友人や知人と食事、雑談している時	32.8	テレビを見たりラジオを聞いている時	42.0	テレビを見たりラジオを聞いている時	26.0	おいしい物を食べている時	40.9	夫婦団らんの時	30.5

出典：内閣府「第6回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」(平成17年度)

(図2-⑦) 高齢者のグループ活動への参加状況



出典：内閣府「高齢社会白書」(平成20年版)

(図2-⑧) 障害者数

		総数	在宅者	施設入所者
身体障害児・者	18歳未満	9.8万人	9.3万人	0.5万人
	18歳以上	356.4万人	348.3万人	8.1万人
	合計	366.3万人(29人)	357.6万人(28人)	8.7万人(1人)
知的障害児・者	18歳未満	12.5万人	11.7万人	0.8万人
	18歳以上	41.0万人	29.0万人	12.0万人
	年齢不詳	1.2万人	1.2万人	0.0万人
	合計	54.7万人(4人)	41.9万人(3人)	12.8万人(1人)
精神障害者	20歳未満	16.4万人	16.1万人	0.3万人
	20歳以上	285.8万人	250.8万人	35.0万人
	年齢不詳	0.6万人	0.5万人	0.1万人
合計	302.8万人(24人)	267.5万人(21人)	35.3万人(3人)	

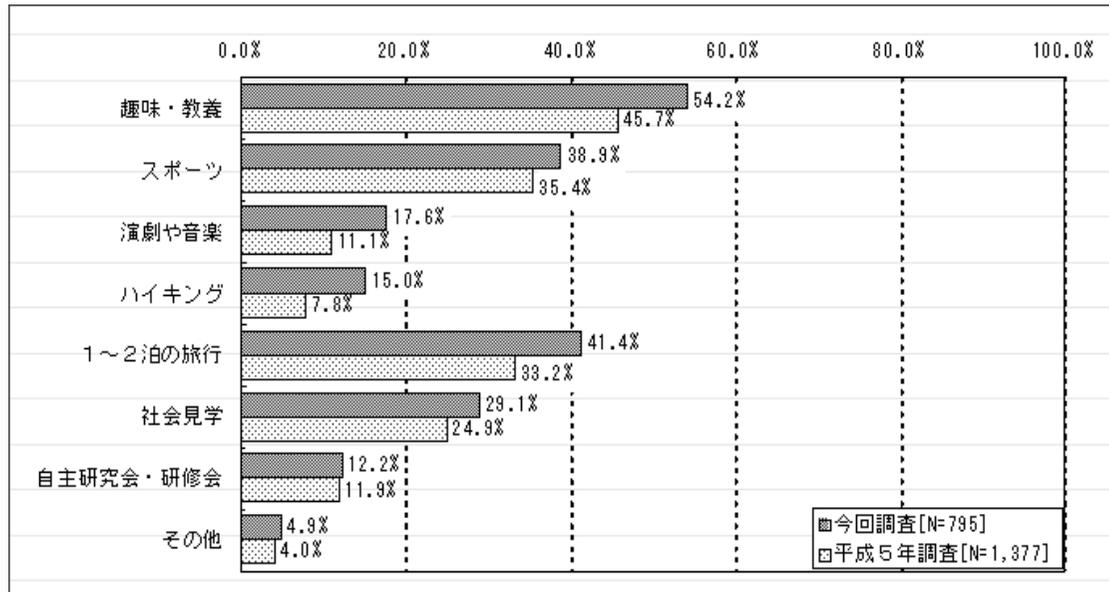
注1:()内数字は、総人口1,000人あたりの人数(平成17年国勢調査人口による)。

注2:精神障害者の数は、ICD-10の「V精神及び行動の障害」から精神遅滞を除いた数に、てんかんとアルツハイマーの数を加えた患者数に対応しており、「患者調査」の外来患者を在宅者、入院患者を施設入所者とみなしている。

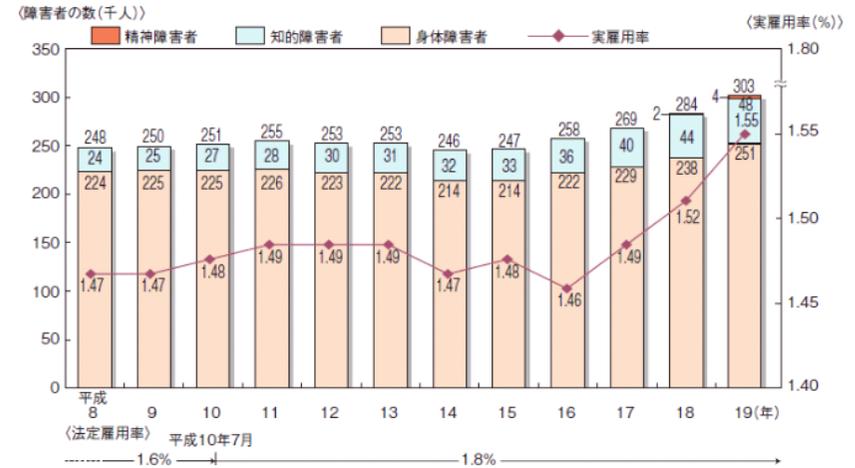
注3:身体障害児・者の施設入所者数には、高齢者関係施設入所者は含まれていない。

出典:内閣府「障害者白書」(平成20年版)

(図2-⑩) 障害者が現在取り組んでいる、または取り組みたい活動



(図2-⑨) 民間企業における実雇用率と雇用されている障害者数の推移



注1:雇用義務のある企業(56人以上規模の企業)についての集計である。

注2:「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

平成17年度まで

- 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
- 知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)
- 重度身体障害者である短時間労働者
- 重度知的障害者である短時間労働者

平成18年度以降

- 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
- 知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)
- 重度身体障害者である短時間労働者
- 重度知的障害者である短時間労働者
- 精神障害者
- 精神障害者である短時間労働者(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

注3:障害別に四捨五入をしている関係から、障害別内訳と合計値は必ずしも一致しない。

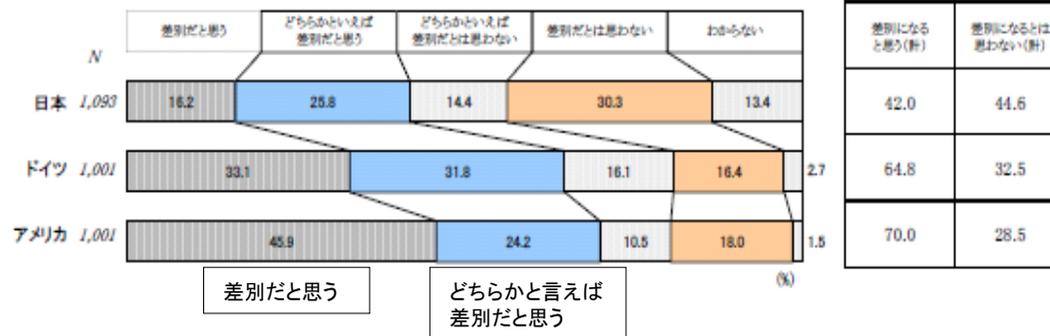
出典:内閣府「障害者白書」(平成20年版)

出典:京都府「京都府障害者保健福祉に関する調査結果」(平成15年度)

(図2-11) 合理的な配慮と差別の意識の違い

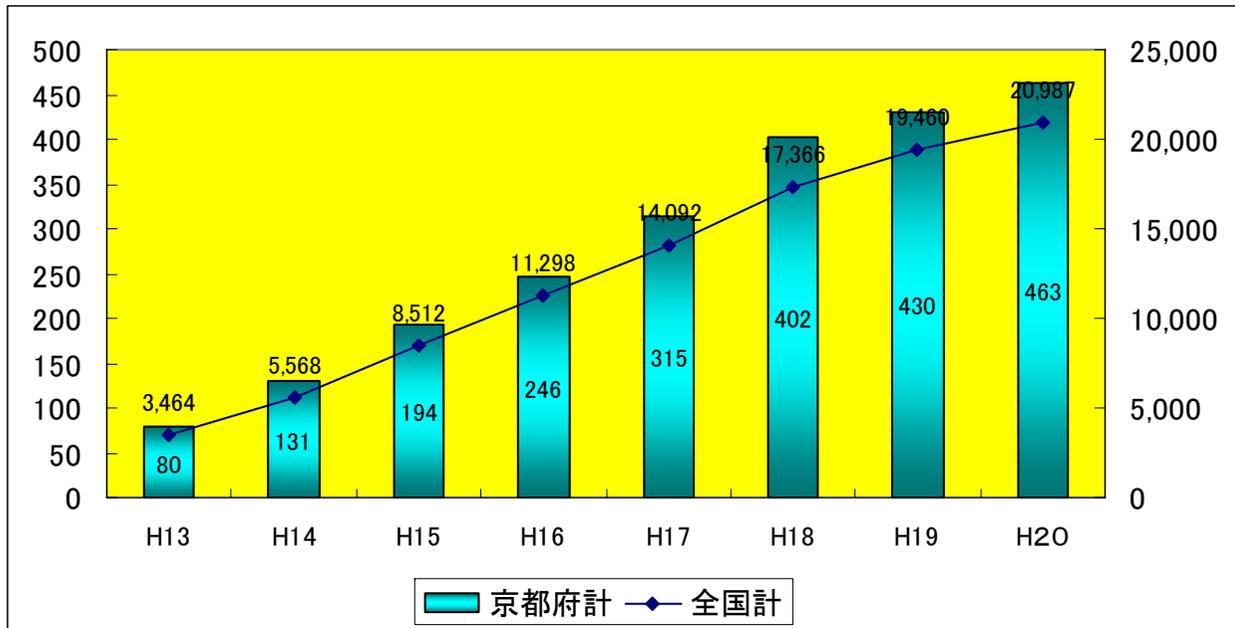
○次の例を読んで、お答えください。

例：車椅子を使う人がレストランを利用できるようにするためには、レストランの経営者は、店の入り口を階段からスロープに改修したり、車椅子でも使えるトイレを整備したりする必要があります。また、視覚障害や聴覚障害の人が、企業の会議などに参加できるようにするためには、点字の資料を用意したり、手話通訳を用意したりすることが必要となります。例のように、障害のある人が障害のない人と同様に生活していくためには、いろいろな配慮や工夫が必要となることがあります。このような、障害のある人への配慮や工夫を行わないことは、「障害のある人への差別」になると考えますか。次のうち、あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)



出典：内閣府「障害者の社会参加促進等に関する国際比較調査」(平成18年度)

(図2-12) 「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を行うNPO法人数の推移



☆ NPO法人の内、「保健・医療・福祉」分野の法人の割合(H20. 12. 31現在)
 京都府 約52% (全国 約58%)

出典：内閣府NPOホームページ「特定非営利法人の活動分野」より、「明日の京都」ビジョン検討PT作成(各年12.31現在)

【論点 3】 将来のありたい「育み」の社会をどう展望するか？

資料① 我が国の社会保障の現状と国民の意識について

- 我が国は諸外国に比べ高齢化率が高く、社会保障の給付規模は欧州主要国に比べ低位にあります(図3-①)
- 国民負担率は先進国中で低位にあるとされています(図3-②)
- 社会保障に関しては、「給付削減・負担維持」への支持が高くなっています(図3-③)
- また、「医療・年金等の社会保障構造改革」への関心が相対的に高くなっています(図3-④)
- 地方における社会保障関係費の負担は今後も増加が予想されています(図3-⑤・⑥)

資料② 我が国の社会保障の特徴と新たな社会づくりの動き

- 我が国の社会保障システムでは若年・高齢世代には給付が手厚くなっています(図3-⑦)
- 介護は依然同居家族が担っている現実があります(図3-⑧)
- 近年、「ユニバーサル社会」という考え方で社会づくりを行う取組が増えています

<参考> 「ユニバーサル社会」の概念

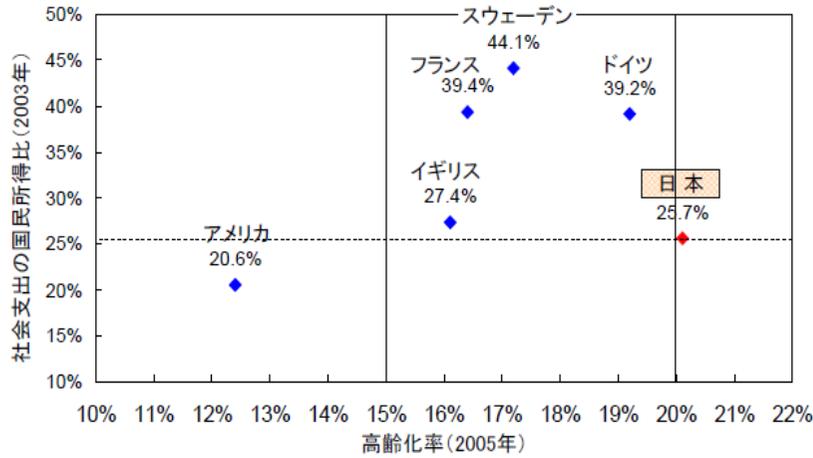
「ユニバーサル社会」とは、障害の有無、年齢等にかかわらず、国民一人ひとりがそれぞれ対等な社会の構成員として、自立し相互にその人格を尊重しつつ支え合う社会、全ての人が安心して暮らすことができ、その持てる能力を最大限に発揮できる社会を言う。

(第159回国会ユニバーサル社会の形成促進に関する参議院決議より)

ご意見をいただきたいこと

全ての人やその家族が、人間らしく、安心して暮らしていける「育み」の社会とは、
どういう社会をイメージしますか？
また、そのような社会に向けて、京都でできること、やるべきことは何だと考えますか？

(図3-①) 社会保障の給付規模の国際的な比較

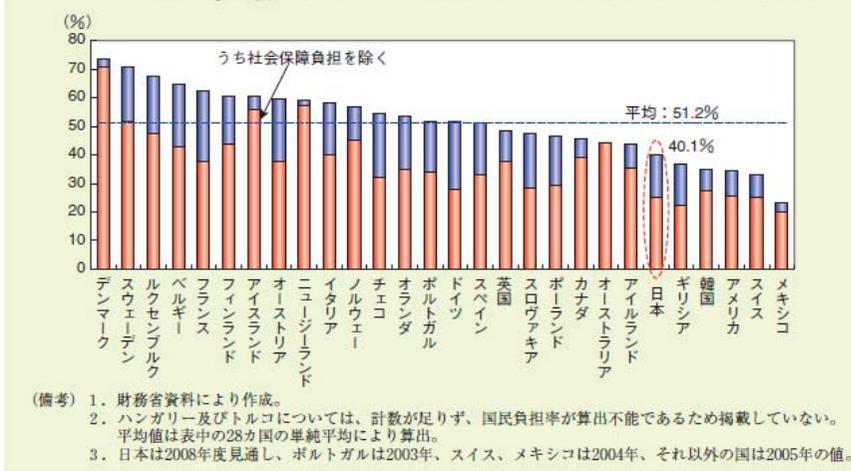


(注) 社会支出は OECD: "Social Expenditure Database 2007"、高年齢化率は OECD: "OECD in figures 2007" による。
OECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いているため、社会保障給付費よりも広い範囲の費用(公的住宅費用、施設整備費等)も計上されている。

出典: 社会保障国民会議配付資料(第3回, 20.4.16)

(図3-②) 国民負担率の国際比較(2005年)

☆日本は他の先進国と比べて低位、28カ国中下から6番目

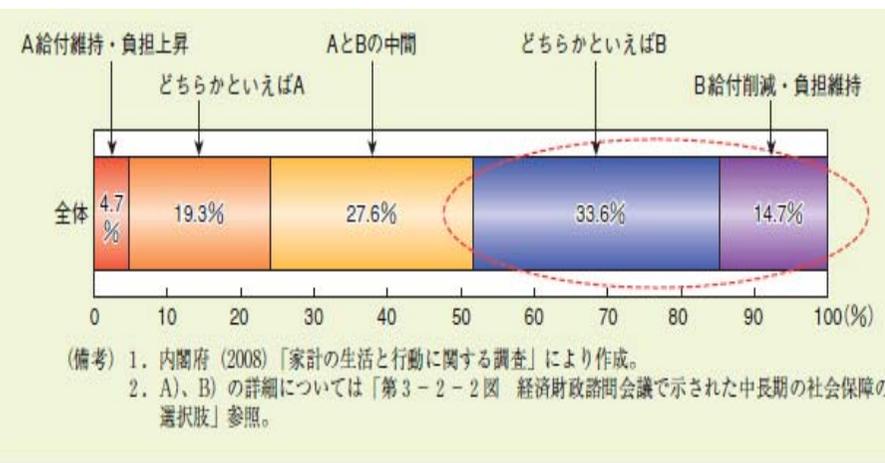


(備考) 1. 財務省資料により作成。
2. ハンガリー及びトルコについては、計数が足りず、国民負担率が算出不能であるため掲載していない。平均値は表中の28カ国の単純平均により算出。
3. 日本は2008年度見直し、ポルトガルは2003年、スイス、メキシコは2004年、それ以外の国は2005年の値。

出典: 内閣府「経済財政白書」(平成20年版)

(図3-③) 社会保障の給付と負担のあり方に対する意向

☆全体としては、「給付維持・負担上昇」よりも「給付削減・負担維持」への支持が多い

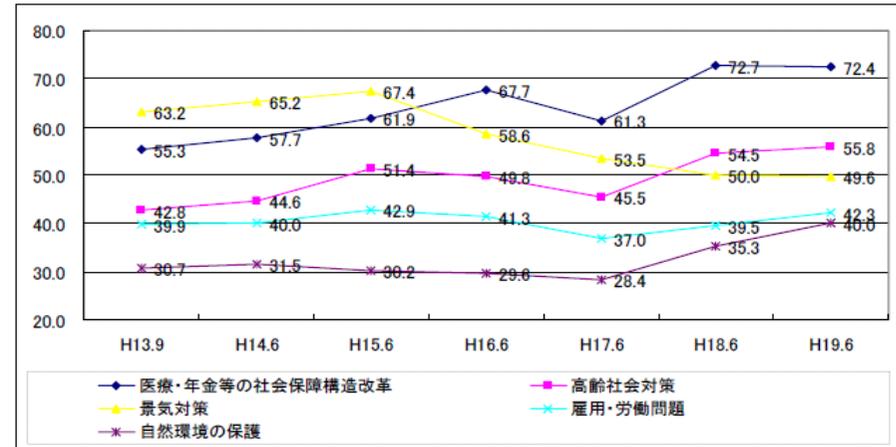


(備考) 1. 内閣府(2008)「家計の生活と行動に関する調査」により作成。
2. A、Bの詳細については「第3-2-2図 経済財政諮問会議で示された中長期の社会保障の選択肢」参照。

出典: 内閣府「経済財政白書」(平成20年版)

(図3-④) 社会保障に関する関心

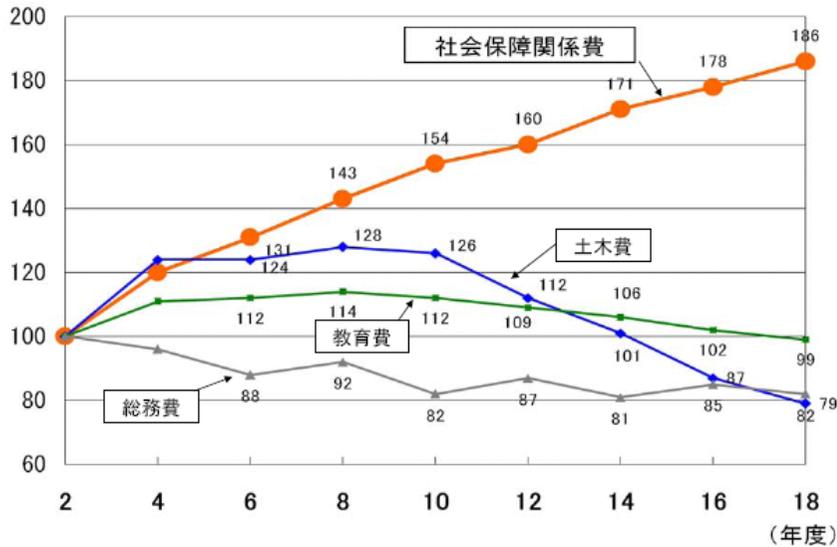
○ 標記調査によれば、政府に対する要望として一番関心が高いものは、「医療・年金等の社会保障構造改革」であり、次いで「高齢社会対策」「景気対策」「雇用・労働問題」となっている。



(出典) 国民生活に関する世論調査(平成19年6月 内閣府大臣官房政府広報室)

出典: 社会保障国民会議中間報告参考資料(20.6.19)

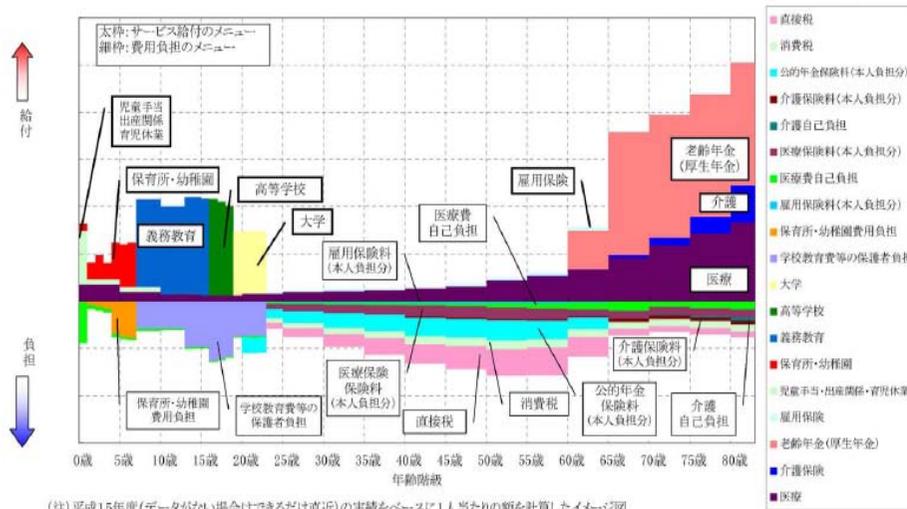
(図3-⑤) 地方における社会保障関係費の推移(平成2年対比)



(注1) 社会保障関係費は、決算統計の民生費(介護保険事業費含む)・衛生費・労働費から災害救助費・清掃費を除いたもの。
 (注2) 数値は平成2年度の各費目ごとの地方歳出決算額を100としたときの指数。

出典: 社会保障国民会議配付資料(第3回, 20.4.16)

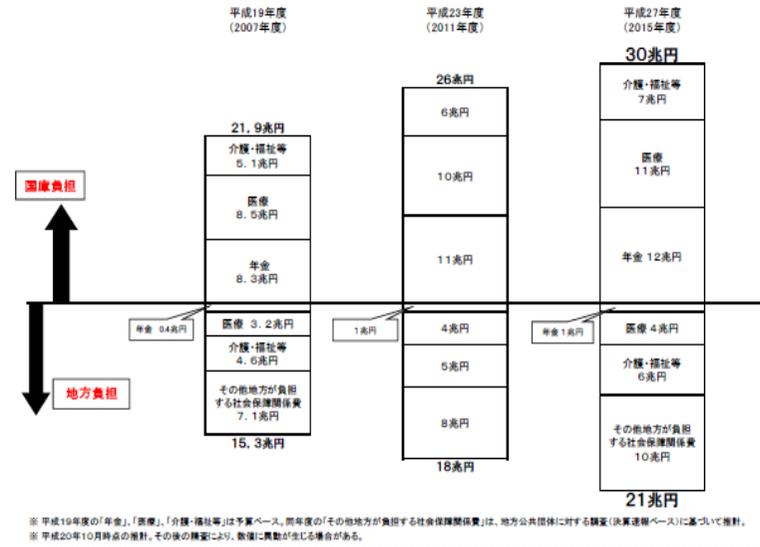
(図3-⑦) 一人の生涯から見た社会保障の給付と負担の姿



(注) 平成15年度(データがない場合はできるだけ直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算したイメージ図

出典: 社会保障国民会議中間報告参考資料(20.6.19)

(図3-⑥) 社会保障関係費に関する地方負担等の将来推計



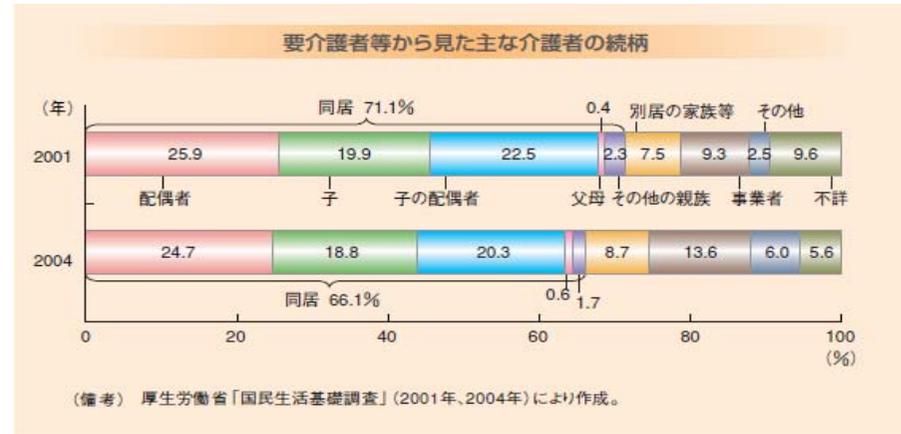
※ 平成19年度の「年金」、「医療」、「介護・福祉等」は予算ベース、同年度の「その他地方が負担する社会保障関係費」は、地方公共団体に対する調査(決算連報ベース)に基づいて推計。
 ※ 平成20年10月時点の推計。その後の経費により、数値に異動が生じる場合がある。

○地方は国民健康保険や介護保険など、国と地方の応分の負担により運営する社会保障制度のほかに、保育所等の社会福祉施設の運営やケースワーカー等の配置、救急医療体制の確保など、地方独自の負担により、地域に密着したきめ細やかな住民サービスを幅広く提供。

出典: 経済財政諮問会議
 総務省提出資料(第28回, 20.12.9)

(図3-⑧) 要介護者等から見た介護者の続柄

☆減少傾向にはあるものの、依然として同居家族が介護をしている現実



(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2001年、2004年)により作成。

出典: 内閣府「国民生活白書」(平成19年版)